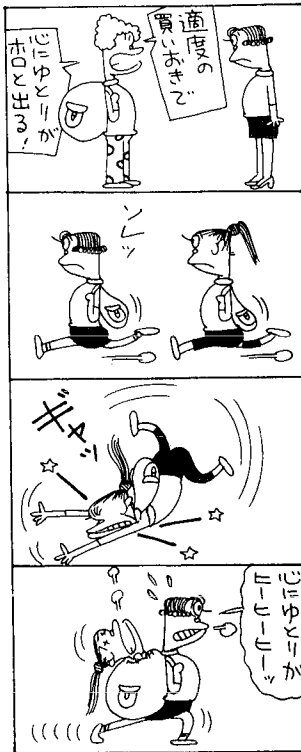


節約セツちゃん



1 昭和五十二年以前は、住まなくなつてから一年以内に売つ

三〇〇〇万円の特別控除が受けられますが、その適用条件が次のように変わりました。

税の知識

◎土地や建物を売ったときの税金



特別控除額三千万円

◎お酒にかかる税金



このごろですが、そのお酒にも税金がかかっていることはもうご存知ですね。

このお酒の税金は、今年五月一

たときに限られていたものが、今後は三年以内に売れば、適用されることになりました。また以前は、住んでいた家であつてもいったん他人に貸したようなときは、特別控除が受けられませんが、今後は、他人に貸すなど何に使用していてもよいことになりました。

この特別控除を受けるには、確定申告をすることが要件ですのでご注意ください。詳しいことは税務署・税務相談室へお尋ねください。

酒の税金が変りました。清酒(特級、八八) 六二八円が七八八円に。清酒(二級、八八) 三六二円が三八六円に。ビール(大ビン) 八二円が一〇二円に。ウイスキー(特級) 九二四円が一〇七四円に。清酒二級、合成清酒、しょうちゅう乙類と本みりんは、変わりありません。お酒のうまい季節に入りますが、飲みすぎないように気をつけましょう。

あきつ俳壇

水打ちし土のつぶやき父の忌来る 流水
炎書の蛇籠に乾く白タオル 以知路

今月も相異なつた指向を示す二句を掲出する。第一句、打水の土に浸み入るさまを「土の吹き」と感受し、近づく亡父の忌に思いをはせる。これは作者の心の深奥に秘む詩心の吹きにはかならない。
第二句、抒述されている事象は、単に蛇籠に乾く一枚のタオルでしかない。俳句は言葉を削り焦点を目的に合せることから始まる。炎書の河原に乾くたつた一枚のタオルにびたりと合された作者の魂、護岸工事にいとむ男達の、強い汗の体臭まで直かに読者に伝える力がこの句にはある。

八月 作品 (羅春選評)

- 永久 路地奥の竹に蝉鳴く寺屋敷
- 詩子 クーラーの風折れたたむ巻の羽織
- 孝治 夕顔の咲く竿の先屋生る
- としこ 長病みの母見舞う日や濃あじさい
- 昭月 飛ぶ構へして庭石の青蛙
- 敬子 青々と豆ゆであけて暑に耐ゆる
- 喜美 久方に姑の窓あけてすだれ
- 和子 他所者と犬に客あられし梅雨の土間
- 里代子 炎書の橋のベンキを熱し塗り
- トシ子 指先に炎暑こぼるる袋掛け
- 草人 どくだみの匂いしみつく盆掃除
- 靖子 朝涼の庭に出で立ち松手入れ
- 小灯 入院の仕度整い蛍籠
- 富代 日傘して喪に行く人か黒羽織
- 豊景 青蛙植木の石になりすまし
- 羅春 宵祭寂しき音のありにけり
- 月鳥の人となりきり祭見る

おこげのできるごはんが最高

= 自動炊飯器による おいしい炊き方 =

「豆を煮る」「魚を煮る」とは「ごはんを煮る」とは言いません。やはりごはんは「炊く」のです。この「煮る」と「炊く」の違いこそ、わが家でいつもおいしいごはんが食べられるかどうかの分かれ目なのです。では「炊く」と「煮る」とではどちらがうのでしょうか。「炊く」ということは煎り加減することなのに対し、「煮る」とは、底に水分を残すことをいいます。ですから「炊く」とは煎り加減すること、つまり底に水分を残さないようにすることです。ということは、当然こげます。こげるといっても真っ黒にこがすのではなく、ちょっときつね色になる程度、この状態がいちばんおいしいのです。これは科学的にも裏付けられているのです。せんべいも、ほどよくキツネ色に焼いた方がおいしいのと同じです。昔から、ごはんを「煮る」とはいわないで「炊く」といつてきた理由は、この点にあるのです。といっても、最近の自動炊飯器では、キツネ色には炊きあがりません。ひと工夫が必要です。釜のスイッチが切れたら、5分ぐらいおいてからもう一度スイッチを入れます。2~3分しますと釜の中の水分がなくなって、底のところがかきつね色にこげるおいしいごはんができるというわけです。一度試してみませんか。



大字名	第1回目標	採血実績	全体目標	1-2回実績	採血率
大別当	一三	二八	二七	三三	一一二
月瀧	四二	二六	八六	八九	一〇三
西萱場	一〇	四四	二〇	一三	一〇三
上曲通	一〇	四四	二〇	一四	一〇七
東長嶋	一〇	三三	二二	一〇	一一一
木滑	一〇	二二	二〇	一六	八〇
約寄	一〇	二二	二二	一六	七五
村外	一〇	二二	二二	一三	一〇〇
計	一〇三	六二	二二一	二二四	一〇一

今年度第二回目の献血は、八月十九日に月寿荘で実施しました。二回目の目標には及びませんが、一・二回を通じた全体目標を達成することができました。厚く御礼申しあげます。昭和五十四年度も引き続き献血を実施しますが、今年度同様にご協力を願います。今年度の結果は、次のとおりです。

愛の献血、目標を達成

ご協力に感謝!!

※採血不適者八名を含む

日曜	事業名	対象者及会場
6	母親学級	届出された全妊婦 於月寿荘
5	糖尿病教室	糖尿病精密検査等指導を要された人 於月寿荘
17	予防接種 (三種混合ワクチン接種 (第二回目))	S51.2.1.1.51.8.31生の人 及前回未接種者 於月寿荘
18	健康教室 (食生活学)	一般住民 於 月寿荘
19	健康教室 (食生活学)	一般住民 於 月寿荘
24	予防接種 (インフルエンザ)	保育園児 (第一回目) 於 木滑公会堂
25	予防接種 (インフルエンザ)	小学生 (第一回目) 於 小学校
27	予防接種 (インフルエンザ)	中学生 (第一回目) 於 中学校
30	間接撮影 (定期外検査)	総合検診で未受診者及業態者その他該当する者 於 木滑公会堂
31	火	於 大別当、月編役場前

※総合検診時のX線の結果がわかっておりますが、9月20日ごろ迄には判ると思われます。通知の行かない方は、異常なしとご了承下さい。誠にありがとうございます。

十月の公民館事業日程

日曜	事業名	会場
1	遠出サイクリング	未定
8	村民運動会	中学校グラウンド
10	小学生運動大会	西公民館
15	婦人学級	西公民館
19	社会教育先進地視察	未定
20	生活教室生懇談会	西公民館
22	孫親学級	未定
23	老人学級	西公民館
25	農産物品評会	小学校
29	観魚展	中学校

- ◎スポーツ少年団柔道教室 毎週火曜日 午後7時
- ◎スポーツ教室 毎週水・土曜日 午後7時30分
- ◎ママンズ月編中学校教室 毎週土曜日 午後2時30分
- ◎早朝サイクリング 毎月第2・第4日曜日 午前6時30分